

令和5年5月30日

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約

(契約内容の公表)

1 契約の件名	フラワーポット植込み業務委託
2 担当部署	都市整備部 公園緑地課
3 契約の相手方の名称	社会福祉法人 八千代市身体障害者福祉会 はばたき職業センター
4 契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号において随意契約によることができる場合として挙げられている「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123条）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設により役務の提供を受ける契約」であるため。
5 契約締結日	令和5年5月30日
6 契約金額	637,230円